

春日部市在宅サービス多職種連絡協議会 運営規程

（設置）

第1条 春日部市民の在宅生活継続に関わる多職種連携の様々な問題を検討するため、春日部市在宅サービス多職種連絡協議会（以下「春宅会」という）を置く。

（目的）

第2条 春宅会は、市内の要介護高齢者および要介護となるおそれのある高齢者（以下「要介護高齢者等」という）または、その家族等に、適時適切な多職種連携による在宅サービスが提供されるように、関係行政機関や在宅医療等に携わる者における連絡調整等の便宜を供与し、もって地域包括ケアシステムの向上を図ることを目的とする。

（春宅会の所掌事務）

第3条 春宅会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- （1） 春日部市における、在宅医療・看護・介護・リハビリの多職種連携に関すること。
- （2） その他春宅会が必要と認めた事項

（春宅会の組織）

第4条 春宅会は、会長、副会長及び委員若干人をもって組織する。

2 会長は、委員の中から互選し、1人を充てる。

3 副会長は、会長の推挙により、2人を充てる。

4 委員は、下記に掲げる職にある者を当協議会が推薦し充てる。

医師会：若干人

春日部市立医療センター：代表1人

認知症疾患医療センター：代表1人

地域包括ケアシステム推進センター：代表1人

歯科医師会：若干人

薬剤師会：代表1人

接骨師会：代表1人

鍼灸マッサージ師会：代表1人

看護部会：代表1人

リハビリ専門職：春日部市リハビリを考える会代表1人

地域包括支援センター：地域包括支援センター長代表1人

居宅介護支援専門員：春日部市ケアマネ协会会长1人

介護保険居宅系サービス事業所：代表1人

介護保険施設系サービス事業所：代表1人

訪問看護部会：代表1人

医療ソーシャルワーカー・入退院支援：代表1人

春日部市：健康保険部長・健康保険部次長兼健康課長・健康保険部参事兼国民健康保険課長・健康保険部介護保険課長の4人で構成される。ただし、春宅会において春日部市地域包括ケアシステムの向上のため必要と認められる場合、委員を加えることができる。

5 春宅会にオブザーバーを若干人置くことができる。

（会長及び副会長）

第5条 会長は、春宅会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（春宅会の会議）

第6条 会議は、年に6回、会長が招集する。

2 会議の開催が別に必要な時は、会長が招集することができる。

（意見聴取等）

第7条 春宅会は、審議のため必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第8条 春宅会の庶務は、春日部市役所健康保険部介護保険課において処理をする。

（その他）

第9条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規定は、平成27年4月1日から施行する。

平成29年4月1日一部改正

令和元年6月1日一部改正

令和2年4月1日一部改正

令和2年7月17日一部改正

令和3年4月14日一部改正

令和4年4月13日一部改正

令和5年4月24日一部改正

令和6年4月16日一部改正

春日部市在宅サービス多職種連絡協議会（春宅会）

会 長：竹田 広樹（春日部市医師会副会長）
副会長：遠藤 賢 （春日部市医師会副会長）
副会長：南本 浩之（春日部市リハビリを考える会会長）

委員

医師会：春日部市医師会副会長 竹田 広樹
春日部市医師会副会長 遠藤 賢
春日部市医師会会長 中村 靖史
春日部市医師会在宅医療部会 渡邊 真司
春日部市立医療センター：病院事業管理者 三宅 洋
認知症疾患医療センター：武里病院院長 大野 智之
地域包括ケアシステム推進センター：センター長 福島 康次
歯科医師会：春日部市歯科医師会会長 村田 睦剛
歯科医師会：高野歯科医院院長 高野 梨沙
薬剤師会：春日部市薬剤師会会長 今井 良仁
接骨師会：春日部市接骨師会 太田 淳哉
鍼灸マッサージ師会：春日部市鍼灸マッサージ師会会長 佐藤 大介
看護部会：春日部嬉泉病院看護部長 栢原 恵美
リハビリ専門職：春日部市リハビリを考える会会長 南本 浩之
地域包括支援センター：春日部市第7地域包括支援センター長 伊藤 衛
居宅介護支援専門員：春日部市ケアマネ会会長 志村 暁彦
介護保険居宅系サービス：在宅複合施設孝楽園施設長 太鼓 直人
介護保険施設系サービス：特別養護老人ホームおおまし施設長 菊池 伸悦
訪問看護部会：訪問看護ステーションひまわり所長 岡本 典子
医療ソーシャルワーカー・入退院支援：春日部市立医療センター 入田 千代
春日部市：健康保険部長 松本 英彦
健康保険部次長兼健康課長 河原 伸介
健康保険部参事兼国民健康保険課長 山崎 員弘
健康保険部介護保険課長 飯塚 昌樹

以上 24 名

オブザーバー

埼玉県春日部保健所長 中山 由紀

（敬称略）